

令和6年4月24日

保護者様

岡山市立旭竜小学校
校長 友田 雅人

忘れ物をした場合の対応について

旭竜小学校では、登校後、忘れ物があっても家に取りに帰らないことになっています。同様に、下校後に忘れ物があっても、原則学校に取りに来ないことになっています。下校後の忘れ物に気が付いても、取りに来られない理由について、以下の通りお示ししますので、ご理解とご協力をお願いいたします。子ども達には以下の3点を伝えています。

- ① 登下校の時間と違って、人通りが少なく、不審者に出会ったり、事故に遭ったりする危険が予想されます。
- ② 児童の下校後、職員は、全体会議や研修、教材研究、校外出張等の業務に携わっております。児童に付き添うために会議を止めることをできるだけ避けたいと考えております。(働き方改革の視点)
- ③ 忘れ物をするのは誰にでもあることです。忘れ物をして困った経験を次に活かし、忘れ物をしないように工夫する力を学年に応じてつけてほしいと願っています。また、忘れ物が宿題のドリルであった場合、その代替りの学習を自分で考え、自分で行き、そのことを担任の先生に伝えられる力も育てたいと考えています。なお、どの担任も求めた宿題ができていなかったことを責めることはなく、自分なりに工夫して行った宿題に対する努力を称揚します。

以上、3つの視点から、放課後に忘れ物を取りに来られることをご遠慮していただきたいと思います。ただし、これは原則であり、宿泊学習前日のしおりや習い事の道具など、代用が利かない場合は例外です。お電話をいただき用件を伝えてからお越しください。電話が夜間対応に切り替わっている場合、職員不在の可能性もあることもお含みおきください。